

# 石川県公報

令和8年5月8日

第13905号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

### 告示

○公金事務の委託	(少子化対策監室)	1
○青少年に有害な興行の指定	(同)	1
○県道の区域の変更	(道路整備課)	2
○県道の供用の開始	(同)	2
<b>公告</b>		
○入札公告	(管財課)	2
○入札公告	(医療支援課)	4
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課)	5
○土地改良区の役員就任公告	(同)	6
○土地改良区の定款変更認可公告	(同)	7
○土地改良区の連携管理保全計画の認可公告	(同)	7
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(同)	8

○特定調達契約に係る入札公告	(警察本部)	8
○入札公告	(同)	10
<b>選挙管理委員会</b>		
○政治団体の届出の公表		11
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表		11
○政治団体の解散の届出の公表		12
○資金管理団体の取消し及び資金管理団体でなくなった旨の届出の公表		13
○石川県知事選挙の当選の効力に関する異議申出に関する決定		13
<b>監査委員</b>		
○包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表		14

## 告示

### 石川県告示第165号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和8年5月8日

石川県知事 山野之義

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
社会福祉法人日本保育協会	東京都千代田区 麹町1丁目6番 地2	保育士登録に係る手数料の徴収事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日
株式会社アイ・ イー・パート ナーズ	金沢市小將町8 番33号	石川県青少年総合研修センターに係 る使用料	令和8年4月1日	令和8年4月1日

### 石川県告示第166号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和8年5月8日

石川県知事 山野之義

#### 1 有害興行

興行の種類	興行名	製作会社・配給会社等名
-------	-----	-------------

映 画	大人の童話 この恋、青少年は禁止です！ (原題) 동화지만 청불입니다 (FORBIDDEN FAIRYTALE)	日 活 ( 韓 国 )
"	帰り道 キスの記憶	吉 行 組 ( オ ー ピ ー 映 画 )
"	カリギュラ 究極版 (原題) CALIGULA: THE ULTIMATE CUT	O S O R E Z O N E ( ア メ リ カ 、 イ タ リ ア )

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

令和8年5月8日

## 石川県告示第167号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和8年5月11日から同月26日まで縦覧に供する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
田尻祖母ヶ浦半 浦線	七尾市能登島祖母ヶ浦町い1地先から 七尾市能登島祖母ヶ浦町六205地先まで	旧	8.25～7.70	313.3	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	同上及び 七尾市能登島祖母ヶ浦町い2地先から 七尾市能登島祖母ヶ浦町六206地先まで	新	同上及び 11.24～7.70	同上及び 313.3	

## 石川県告示第168号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和8年5月11日から同月26日まで縦覧に供する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦 覧 場 所
田尻祖母ヶ浦半 浦線	七尾市能登島祖母ヶ浦町い2地先から 七尾市能登島祖母ヶ浦町六206地先まで	令 和 8 年 5 月 11 日	中 能 登 土 木 総 合 事 務 所 維 持 管 理 課

## 公 告

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名  
公用車の自動車任意保険契約

(2) 業務内容  
入札説明書による。

(3) 契約期間  
令和8年7月1日午後4時から令和9年7月1日午後4時まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条第1項の規定に基づき、損害保険業の免許を付与された者であること。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和8年5月28日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 県内に事業所を置く者であること。

## 4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和8年6月3日（水）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年6月4日（木）午後3時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和8年6月4日（木）午後3時

石川県庁行政庁舎6階603会議室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札

書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及びその他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名  
国保事業費納付金等算定標準システム構築業務
- (2) 調達内容  
国保事業費納付金等算定標準システム構築業務に係る調達仕様書による。
- (3) 納入期限  
令和8年8月31日
- (4) 保守期間  
納入日の翌日から令和9年3月31日まで
- (5) 納入場所  
石川県健康福祉部医療支援課が指定する場所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和8年度において競争入札資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日からこの業務の入札までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (5) 県と保守委託業務契約を行った実績を有する者であること。

### 3 入札説明書等の交付場所等

#### (1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県健康福祉部医療支援課国保財政運営グループ  
電話番号 076-225-1432

#### (2) 交付方法

(1)の交付場所において手交する。

### 4 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期間内に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

#### (1) 提出書類及び提出方法等

入札説明書による。

#### (2) 提出期限

令和 8 年 5 月 18 日（月）午後 3 時

### 5 入札の日時及び場所

#### (1) 日時

令和 8 年 5 月 21 日（木）午前 10 時（入札後、即時開札する。）

#### (2) 場所

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県行政庁舎 5 階 511 会議室

### 6 入札の方法

入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報等による入札を認めないので、入札参加者は、5 に定める入札の日時及び場所に集合すること。

### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者の入札は、無効とする。

### 10 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

吉原土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	谷 口 光 男	白山市三ツ屋野町口116番地	令和8年3月31日
〃	庄 田 精 一	白山市三ツ屋野町口209番地	〃
〃	岩 上 鉄 男	白山市西佐良町ト52番地	〃
〃	久 保 博	白山市西佐良町ト9番地甲	〃
〃	西 山 博 敏	白山市西佐良町口88番地1	〃
〃	山 内 光 浩	白山市上吉谷町ト160番地	〃
〃	東 藤 正 利	白山市上吉谷町ト224番地1	〃
〃	野 作 千 秋	白山市下吉谷町口32番地	〃
〃	小 西 正 守	白山市下吉谷町イ51番地3	〃
〃	篠 原 幸 雄	白山市下吉谷町イ23番地甲	〃
〃	北 村 登	白山市釜清水町ち7番地1	〃
〃	津 田 充 隆	白山市釜清水町ホ60番地	〃
〃	北 口 義 盛	白山市上野町レ29番地	〃
〃	橋 本 豊 巳 夫	白山市上野町イ167番地	〃
〃	橋 爪 涉	白山市上野町ヨ3番地	〃
監事	津 田 茂 実	白山市釜清水町ホ68番地	〃
〃	山 越 久 則	白山市三ツ屋野町口217番地	〃
〃	東 藤 庄 司	白山市上吉谷町ト219番地	〃
〃	林 均	白山市下吉谷町口115番地1	〃

寺津用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	井 村 秀 雄	金沢市末町19の34番地	令和8年3月31日
〃	山 森 建 一	金沢市末町18の118番地	〃
〃	山 下 一	金沢市末町7の13番地6	〃
〃	辰 島 幹 博	金沢市上辰巳町イ41番地1	〃
〃	村 田 稔	金沢市辰巳町ト70番地	〃
〃	清 水 豊 二	金沢市土清水1丁目278番地	〃
監事	斉 田 幸 彦	金沢市末町5の29番地5	〃
〃	野 村 外 志 雄	金沢市上辰巳町4の180番地	〃
〃	村 下 康 昭	金沢市辰巳町7の276番地2	〃

#### 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

吉原土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	庄 田 精 一	白山市三ツ屋野町口209番地	令和8年4月1日

〃	山 田 正 博	白山市三ツ屋野町ホ237番地	〃
〃	庄 田 香 代 子	白山市三ツ屋野町ホ222番地	〃
〃	岩 上 鉄 男	白山市西佐良町ト52番地	〃
〃	佐々木 満	白山市西佐良町ト50番地	〃
〃	西 山 博 敏	白山市西佐良町口88番地 1	〃
〃	山 内 光 浩	白山市上吉谷町ト160番地	〃
〃	東 藤 正 利	白山市上吉谷町ト224番地 1	〃
〃	出 村 由 香 里	白山市上吉谷町南41番地	〃
〃	野 作 千 秋	白山市下吉谷町口32番地	〃
〃	吉 川 義 明	白山市下吉谷町イ36番地乙	〃
〃	澤 邊 肇 善	白山市下吉谷町口18番地	〃
〃	北 村 登	白山市釜清水町ち 7 番地 1	〃
〃	津 田 充 隆	白山市釜清水町ホ60番地	〃
〃	津 田 茂 実	白山市釜清水町ホ68番地	〃
〃	北 智 浩	白山市上野町レ33番地	〃
〃	辻 和 宏	白山市上野町イ162番地	〃
監 事	山 越 久 則	白山市三ツ屋野町口217番地	〃
〃	東 藤 庄 司	白山市上吉谷町ト219番地	〃
〃	橋 本 豊 巳 夫	白山市上野町イ167番地	〃
〃	金 平 勲	白山市三ツ屋野町レ73番地 1	〃

寺津用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山 下 一	金沢市末町 7 の13番地 6	令和 8 年 4 月 1 日
〃	辰 島 幹 博	金沢市上辰巳町イ41番地 1	〃
〃	村 田 稔	金沢市辰巳町ト70番地	〃
〃	清 水 豊 二	金沢市土清水 1 丁目278番地	〃
〃	作 田 一 浩	金沢市末町19の 1 番地 1	〃
〃	加 藤 裕 雄	金沢市末町 3 の222番地 3	〃
監 事	斉 田 幸 彦	金沢市末町 5 の29番地 5	〃
〃	村 下 康 昭	金沢市辰巳町 7 の276番地 2	〃
〃	奥 勝 伸	金沢市上辰巳町イ23番地 1	〃

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和 8 年 5 月 8 日

石川県知事 山 野 之 義

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
手 取 川 七 ヶ 用 水 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 21 日
寺 津 用 水 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 21 日
邑 知 瀧 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 9 日

土地改良区の連携管理保全計画の認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の12第 1 項の規定により、次のとおり土地改良区の連携管理保全計画を認可した。

令和 8 年 5 月 8 日

石川県知事 山 野 之 義

土地改良区の名称	認可年月日
邑 知 潟 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 9 日

## 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和8年5月11日から同年6月8日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

事業名	地区名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	山戸田地区	県営土地改良事業計画書の写し	七尾市農林水産課
" ( " )	下唐川第2地区	"	穴水町地域整備課

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 調達内容

## (1) 契約件名及び数量

石川県警察インターネット機器賃貸借 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 借上期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

## (4) 設置場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書等を令和8年5月26日（火）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所、競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線 2213）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年7月8日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和8年7月8日（水）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

- Internet equipment
- (2) Period of lease  
From 1 January 2027 through 31 December 2031
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
Noon 8 July 2026
- (5) Contact point for the notice  
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年5月8日

石川県知事 山 野 之 義

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
統合ソフト等ライセンス利用許諾
- (2) 業務内容  
入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和8年5月14日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

#### 4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年5月15日（金）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年5月18日(月)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年5月18日(月)午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和8年5月8日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
須藤雅彦と歩む会	須藤 雅彦	川上 進	鹿島郡中能登町西馬場ヤ部10	令和8年3月9日
山本こうじ後援会	山本 浩司	山本 忍	羽咋郡宝達志水町子浦ワ93	令和8年3月26日

### 石川県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月8日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県 漁業団体支部	中田 亨	代表者	中田 亨	笹原 丈光	令和7年6月17日
		会計責任者	青山 邦洋	福平 伸一郎	令和7年6月17日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
打出きよふみ後援会	宮 鍋 正 志	会計責任者	松 原 直 司	遠 藤 貴 広	令和7年4月1日
いしかわ水興会	中田 亨	代表者	中田 亨	笹原 丈光	令和7年6月17日
		会計責任者	青山 邦洋	福平 伸一郎	令和7年6月17日
吉村光輝後援会	東四柳 史明	主たる事務所の所在地	鳳珠郡穴水町地蔵坊二の141番地	鳳珠郡穴水町川島サ52番地	令和8年1月20日
県政同志会	紐野 義昭	代表者	紐野 義昭	稲村 建男	令和8年3月1日
あらい淳志後援会	荒井 淳志	国会議員関係政治団体区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	令和8年3月10日
たかしの会	橋野 司郎	代表者	橋野 司郎	平本 健治	令和8年3月11日
		会計責任者	北浦 雅啓	平本 健治	令和8年3月11日
石川県郷友政治連盟	古谷 政之	代表者	古谷 政之	西 敏 勝	令和8年3月23日
本吉きよと後援会	塩谷 久司	代表者	塩谷 久司	岡本 佐市	令和8年3月28日

## 石川県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月8日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年 月 日
寺内てるお後援会	田中 勇	令和7年4月30日
山下つよし後援会	山下 毅	令和7年10月31日
川下勉後援会	川下 慎太郎	令和7年12月26日
佐藤のぶあき石川県建設業後援会	平 櫻 保	令和7年12月31日
足立としゆき石川県建設産業後援会	平 櫻 保	令和7年12月31日
あわき政明後援会	浅野 学	令和7年12月31日
石 和 会	石田 忠夫	令和8年2月24日
はせ浩ファンクラブ	森口 邦光	令和8年2月28日
山本祐孝友の会	山本 祐孝	令和8年3月17日
宝達のりひさと志水を結ぶ会	寶達 典久	令和8年3月17日
馳浩石川県造園建設業後援会	後 秀 夫	令和8年3月23日
金沢をひらく会	笠村 真由美	令和8年3月24日
県政の継承と発展を願う石川県職OB会	中西 吉明	令和8年3月26日
馳浩織維協会後援会	山本 一人	令和8年3月26日
松永幸則後援会事務所	松永 幸則	令和8年3月27日
谷本正憲野々市市後援会	粟 貴 章	令和8年3月30日

## 石川県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和8年5月8日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(法第19条第3項第1号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
荒井 淳 志	あ ら い 淳 志 後 援 会	令和8年3月10日

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石 田 忠 夫	石 和 会	令和8年2月24日

## 石川県選挙管理委員会告示第64号

鹿児島県薩摩川内市平佐一丁目13番地トラスト川内カルディオ101号永井豪から提起された令和8年3月8日執行の石川県知事選挙における当選の効力に関する異議の申出について、令和8年4月24日、当委員会は次のとおり決定したので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第215条の規定により告示する。

令和8年5月8日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

決 定 書

鹿児島県薩摩川内市平佐一丁目13番地  
トラスト川内カルディオ101号

異議申出人 永井 豪

上記異議申出人（以下「申出人」という。）から令和8年4月7日付けで提起された令和8年3月8日執行の石川県知事選挙（以下「本件選挙」という。）における当選の効力に関する異議の申出について、石川県選挙管理委員会（以下「当委員会」という。）は次のとおり決定する。

主 文

本件異議の申出を却下する。

## 第1 異議申出の要旨

申出人は、本件選挙における当選を無効とする決定を求める旨の申出をしたものである。その理由とするところを要約すれば、次のとおりである。

当選結果が違ふと考え、票の数え直しを求めるため、本件異議申出を行ったもの。

## 第2 決定の理由

本件選挙の当選の効力に関する異議の申出は、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第206条第1項の規定により、法第101条の3第2項の規定による告示の日から14日以内に行うことができるとされている。

また、異議の申出期間の計算については、一般原則に従い、起算日の翌日を初日として計算し、その末日が祝日、日曜日、その他の休日に当たるときは、その翌日をもって満了日とするものと解されている。

本件選挙において、当委員会が法第101条の3第2項の規定による告示をした日は令和8年3月10日であることから、異議の申出は同月24日までに到達する必要があるが、この点、郵送に使用された封筒の状況を見るに、本件異議申出書は同年4月7日の午後0時から午後6時までに阿久根郵便局にて受領した旨の受付印が押印されており、当委員会を含め、県庁宛の送付文書を一括して受け付けている石川県総務部総務課の窓口にて、同月10日に到着している。

したがって、本件異議の申出は、法第206条第1項に規定する異議の申出期間を経過した後になされたことが明らかであり、不適法なものとして却下を免れない。

以上のことから、本件異議の申出は不適法であるから、当委員会は、主文のとおり決定する。

令和8年4月24日

石川県選挙管理委員会

委員長 吉 田 隆 一

**監 査 委 員**

包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

令和7年3月28日付けで公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、石川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月8日

石川県監査委員	室	谷	弘	幸
同	吉	田		修
同	村	上		勝
同	作	田	有	子

## 1 公表の範囲

令和6年度包括外部監査（過年度の包括外部監査に対する措置状況について）の結果に基づき石川県知事が講じた措置について、石川県知事から通知を受けた事項

## 2 公表の概要

令和6年度包括外部監査において指摘された事項について、次のとおり通知を受けた。

所 属	監査結果の概要	監査結果に基づき講じた措置
農林水産 部ブラン ド戦略課	<p>（措置状況回答事項の未実施）</p> <p>令和3年度包括外部監査で付された意見に対し、「仕入れ税額控除の有無に関わらず、補助金交付要綱において、補助金の額を算定するに当たり、消費税等仕入れ控除税額を控除する旨を明示する」と措置状況に記載しているが、引継が適切に行われず未実施であった。</p> <p>また、令和5年3月31日付け総務部長通知「補助金に係る事務の適正な執行の徹底について」の通知に反した状況となっている。</p>	令和7年度より、事業実施要領において、消費税等仕入れ控除税額に係る取扱いに関する規定を設けることで対応した。